

奈河と三途の川

小野寺 郷

序¹

この世とあの世の境を流れて両者の境界をなしている川は、日本では大抵は三途の川と呼ばれているが、葬頭川とか三瀬川とか渡り川とか奈河という名前でも呼ばれているし、名前が言及されていない場合もある。しかし、ここでは日本に於けるそのような川の総称として三途の川という名称を用いる。中国では奈河と呼ばれているが、名前が言及されていない場合もある。しかし、ここでは中国に於けるそのような川の総称として奈河という名称を用いる。

岩本裕は『地獄めぐりの文学』に於いて、日本の三途の川の観念は直接的には中国の奈河の観念が輸入されたもので、間接的にはイランのチンワントの橋が輸入されたものであると唱えた²。それに対して五来重は『日本人の地獄と極楽』に於いて、三途の川は外来の観念ではなく日本古来のものであると唱えた³。ここでは新しい証拠を示して岩

本の説が基本的に正しい事を立証したい。

奈河

まず日本の三途の川の観念の個々の構成要素が、中国の奈河にも見出されるかどうか検討して、三途の川と奈河の関係を明らかにしたい。

1 境界

あの世とこの世の境界をなしている三途の川が日本の文献で最初に言及されているのは、820年頃に書かれた『日本霊異記』であり、その後現在まで頻繁に言及されている⁴。ところが中国で479年～501年に書かれた『冥詳記』には以下のような説話がある⁵。

陳安居が死んであの世に行ったが、死人を裁く府君は陳を生き返らせることにした。その時に御札を渡され、帰り路を水がさえぎったら御札を水中に投げればすぐに渡れると言われた。帰り

路で大きな河にはばまれたので御札を
投げたら自宅のすぐ近くに返っていた。

この説話にはあの世とこの世の境界を
なしている川が認められる。これ以外
にも7世紀後半の王梵志の詩には「沈
淪三惡道…先渡奈河水」⁶という一節が
あるし、8世紀後半以降に書かれた寒山
の詩には「臨死渡奈河」⁷とあるし、『変
文太子成道経』には「地獄裏還交渡奈
河」⁸とあるなど、『日本霊異記』より古
い中国の文献にあの世とこの世の境を
なしている奈河が見出される。そもそ
も『日本霊異記』は、『真報記』や『金
剛般若集験記』などの中国の文献の直
接的ないし間接的な影響が従来から指
摘されており⁹、中国の影響が強い文献
なのであるから、日本の三途の川の基
本的観念は中国の奈河が輸入されたも
のであるということは疑問の余地が無
かる。

2 歩いて渡る

『日本霊異記』には三途の川に架
かっている橋を渡る場合と、川底を歩
いて渡る場合がある。この二つの渡り
方は明治時代までずっと受け継がれて
いるのだが¹⁰、そのうちの川底を歩いて
渡る方の事例を先に検討しよう。

897年以前に中国で成立した『大目
乾連冥間救母変文』には、死人が奈河
を渡ろうとするのだが、流れが急な為
になかなか渡れない様子が描かれてい
る¹¹。急流のために渡りにくいのだか
ら、死人は川底を歩いて渡るのである。

また『仏説預修十王生七経』には「二七
亡人渡奈河、千羣萬隊涉江波」¹²とい
う一節があるが、諸橋の『大漢和辞典』に
よれば、この「涉」という文字は徒歩で
水を越えることを意味するので¹³、ここ
でもやはり川底を歩いて渡るのである。
このように、歩いて渡るといふ観念は
中国にもみられるのであり、境界とい
う要素と同じ様に中国から輸入されたと
考えるのが妥当であろう。

3 橋を渡る

次は橋を渡る事例だが、いずれも敦
煌から出土したペリオ2003番の『十王
経讚』図絵¹⁴や、ペリオ4523番の『仏
説十王経』図絵¹⁵や長尾美術館所蔵の
『十王経』図絵¹⁶や911年に制作され
たという和泉市久保惣記念美術館所蔵
の『十王経』の図絵¹⁷には、死人が川底
を歩いて渡っている様子が描かれてい
るのだが、その川には橋がかかっ
て、一人の女が橋の上にいる。この女
が何者なのかは後に論じるが、この図
絵は中国にもかなり古くから奈河の橋
を渡るといふ観念があった事を示して
いる。また16世紀の『西遊記』¹⁸や17
世紀の『南遊記』¹⁹や顧炎武の『辨奈河』
²⁰は、死人が奈河の橋を渡る事に言及し
ている。また今世紀の中国の風習を描
写している『続北京の市民』によれば、
故人が奈河を無事に渡れるように死後
60日目に紙で作った船と橋を焼くとい
う²¹。このように、橋を渡るといふ観念
は中国にもみられるのである。

4 衣領樹

11世紀末の『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』に始まり明治時代の『目連尊者地獄めぐり』に至るまでの日本の多くの文献では、三途の川の岸には一本の木があって、死人が脱いだ衣類をその木に懸けると言われている²²。その木が衣領樹である。ところが中国で9世紀に書かれた『宣室志』では奈河の岸に死人の衣類が数百点もあると言われている²³。ここでは木は言及されていないが、衣領樹に極めて近い観念が見られる。また897年以前に成立したという『大目乾連冥間救母変文』では、奈河の岸で死人が衣類を脱いで木の枝に懸けている様子が描写されている²⁴。またペリオ4523番の『仏説十王経』図絵や長尾美術館の『十王経』図絵や久保惣記念美術館の『十王経』の図絵には、衣類らしきものが幾つも懸っている木が奈河のほとりに描かれている。さらに『西遊記』では「枒杈樹の上に掛かるは是れ青・紅・黄・紫色の絲の衣」と言われていて、奈河の岸の木に色とりどりの衣類が懸っている²⁵。これらから衣領樹も中国伝来の観念だということがわかる。

5 奪衣婆

また『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』に始まり『目連尊者地獄めぐり』に至るまでの日本の多くの文献では、衣領樹の傍らに奪衣婆がいて死人から衣類を剥ぎとると言われている²⁶。中国に

は、この奪衣婆に相当するものがないと、従来は言われていた。だが長尾美術館の『十王経』図絵では、一人の女が奈河の橋の上におり、橋のたもとに衣領樹がある。岡見正雄はこの図絵から、中国にも奪衣婆の話があったと推測している²⁷。たしかにペリオ2003番の『十王経讀』図絵や、ペリオ4523番の『仏説十王経』図絵や久保惣記念美術館の『十王経』の図絵でも橋の上に一人の女がいる。だがペリオ2003番では衣領樹が描かれていないし、ペリオ4523番では衣領樹は橋から随分離れた所にあるので、この女を奪衣婆とみなすのは無理がある。また『十王経』の文章はこの女に全く言及していない。やはり奪衣婆の話は中国にはなかったと考えるべきだろう。しかしながら、長尾美術館の図絵や久保惣記念美術館の図絵と同じ構図の図絵を見た『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』の作者が、この女が死人から衣類を剥ぎとるのだと勝手に解釈した可能性は十分に考えられる。

6 懸衣翁

奪衣婆が剥ぎとった衣類を衣領樹にかける懸衣翁の話は中国にはなく、日本独自の観念である。だが日本でもこれが言及されている文献はたった二つだけなので、日本でもまれな観念でしかなかったと思われる²⁸。

7 渡し舟

三途の川を渡る手段として我々が普

通に思い浮かべるのは渡し舟であるが、実はそのような観念は日本では明治時代以降にしか見出されない²⁹。今世紀前半の中国では、故人の死後 60 日目に紙で作った船と橋を焼いた。その船には船頭や水先案内人の人形が乗っている。その船と橋が死人を奈河の向こうに渡すと言われている³⁰。このように中国にも渡し舟で川を渡るという観念は見出されるのだが、明治時代以降には日本は西洋文化を範として食欲に吸収していたのであり、その時代に中国の影響を受けるということは考え難いので、これは偶然の一致だと思われる。

8 罪と渡し方・蛇

13 世紀の『十王讚嘆鈔』から 16 世紀の『もくれんのさうし』に至る日本の文献には罪の軽重に応じて三途の川の渡し方が異なるという観念がある。この観念はおそらく 10 世紀の『狭衣物語』に遡る事ができる。『もくれんのさうし』では三途の川に三つの橋があり、金の橋は仏専用、銀の橋は善人専用、銅の橋は悪人専用と言われている³¹。ところが『西遊記』では奈河に三つの橋があり、金の橋は唐の太宗の様な特別な人専用で、銀の橋は忠孝賢良で公明正大な人専用で、奈河橋は悪人専用になっている³²。この二者の類似は著しい。さらに『平野よみがえりの草紙』や『もくれんのさうし』では悪人は橋を渡っている途中で橋から落ちて川にいる蛇の餌食になるというのだが³³、『西

遊記』でも「銅の蛇・鉄の狗の争って食らうに任せ、永えに奈河に墮ちて出路無し」と言われていて、少し不明瞭ではあるが、罪人は橋から奈河に落ちて蛇の餌食になる³⁴。これらの観念が中国でどれほど古くからあるのかよくわからないが、やはり日本が中国の影響を受けたのだろう。

9 男女の再会

また 10 世紀の『信明集』から 14 世紀の『風雅和歌集』までの和歌や物語には、女が三途の川を渡るときに、その夫や恋人が手を引いて川を渡してやらなければならないという観念がある³⁵。これによれば三途の川で必ず男女が再会することになる。探してみたが、中国の文献にはこのような観念は見あたらなかったのも、これは一応は日本独自の観念のようである。『信明集』ではこの観念が自明のものとされているので、その起源はもっと古いものと思われるが、その典拠はよくわからない。ところで『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』の三途の川の記述にある一節「尋初開男負其女」を「初開の男を尋ねて其の女人を負わせる」と読む解釈がある³⁶。この文献は『信明集』より後のものだが、この一節がもっと古い文献から引用された可能性も考えられなくもない。また『仏説地藏菩薩発心因縁十王経』は基本的に中国の『仏説預修十王生七経』を手本にして書かれているので³⁷、その文献もまた中国のものであ

る可能性もあり、男女が再会するという観念が中国の影響を全く受けていないかどうかははっきりしない。

結論

以上をまとめると、中国伝来の観念は、あの世とこの世の境界という基本的要素や、川を歩いて渡るという要素や、橋を渡るという要素や、衣領樹や、罪に応じて渡り方が異なるという要素や、悪人は橋から川に落ちて蛇の餌食になるという要素である。日本独自の観念は、蓑衣婆と懸衣翁と渡し舟と男女の再会という要素だが、蓑衣婆と男女の再会は何らかの意味で中国の影響を受けている可能性があり、懸衣翁は希な観念で、渡し舟はかなり新しい観念なので、確実に日本独自で、なおかつ重要な観念は無いと言ってよいだろう。ゆえに三途の川の観念は基本的に中国の奈河の観念が輸入されたものであると結論できる。

注

¹ この論文は1994年7月30日に東京家政学院大学の市ヶ谷キャンパスで開催された社会文化史学会第30回大会での発表「奈河と三途の川」を基にしている。

² 岩本裕『地獄めぐりの文学』開明書院、1979年、pp.312-333。

³ 五来重『日本人の地獄と極楽』人文書院、1991年、pp.169f。

⁴ 拙論「日本に於ける三途の川の変遷」『アカデミア』〈人文・社会科学編〉60号、南山大学1994年、pp.93-124参照。

⁵ 『冥祥記』陳安居（安藤智信訳、入矢義高編『仏教文学集』中国古典文学大系60巻、平凡社、1983年、p.343）年代に関しては同書、p.453参照。

⁶ 項楚「王梵志詩校注」（北京大学中国中古史研究中心編『敦煌吐魯番文献研究論集』第四輯、北京大学出版社、1987年）、p.160。

⁷ 項楚、前掲論文、p.161及び『寒山詩集』上海古籍出版社、1992年、p.23王梵志と寒山の年代に関しては、一海知義・入矢義高『新修中国詩人選集1陶淵明 寒山』岩波書店、1984年、p.410を参照。

⁸ 項楚、前掲論文、p.161。

⁹ 中国の文献の影響に関しては以下の諸論文を参照。

小泉弘「日本靈異記と冥報記」『学芸』1-1所収、北海道大学、1949年、pp.82-87。

後藤良雄「冥報記の唱導性と靈異記」『国文学研究』25、1962年、早稲田大学国文学会、pp.84-90。

露木悟義「靈異記と冥報記の蘇生説話」『文学論漢』31、東洋大学国語国文学会、1965年、pp.20-29。

原田行造「靈異記説話の成立をめぐる諸問題」『教育学部紀要 社会科学教育科学人文科学編』18、金沢大学、1969年、pp.165-178。

藤森賢一「靈異記と冥報記」『高野山大学論叢』6、高野山大学、1971年、pp.79-107。

¹⁰ 拙論、前掲論文参照。

¹¹ 入矢義高訳『大目乾連冥間救母変文』入矢義高編、前掲書、pp.59f「しばらく進みますと、奈河の畔に到着。見れば無数の罪人が衣を脱いで木の枝に懸け、なんだか大声で叫び、渡ろうにも渡れず、ウロウロジタバタ、三々五々とかたまって、頭を抱えて泣いております。目連そのわけを尋ねます場面——奈河の水は西に流ること急に 碎石巉岩 行く手を阻む 着物脱がされ木の枝に懸けられ 追い立てられてしばしも立ち停まれ

ず…」（王重民編『敦煌變文集』下集、人民文学出版社、北京、1984年、p. 721.）

¹⁷ 『仏説預修十王生七経』統藏経 150冊、新文豊出版、中華民國、65年、p. 780.

¹⁸ 諸橋轍次『大漢和辞典』修訂版、巻6、大修館書店、1986年、p. 1187.

¹⁹ 入矢義高編、前掲書、p. 54.

²⁰ 同書、p. 60.

²¹ 岡見正雄校注『義経記』日本古典文学大系 37、岩波書店、1978年、p. 443.

²² 宮次男「日本の地獄絵こと始め」『学士会会報』IV, No. 797, 1992年、p. 138. 『十王経』の図絵は敦煌発見の教本が伝えられているが、五代乾化元年（911）制作とされる和泉氏久保惣記念美術館本が絵の最もすぐれた遺品である。その江初王の図案は、王座の手前に奈河津、すなわち三途の川があり、橋が架っていて、一人の女性がその上を渡っている。その渡った橋のたもとに一本の木があって、その枝に衣状のものが多数懸っているのである。また、河の中には目かくしされたり、頸枷をつけられた亡者三人がおり、河の兩岸には鬼卒がいて叱責する、という内容である。」

²³ 小野忍訳『西遊記』巻一、第十回、岩波文庫、1990年、pp. 281f.（吳承恩『西遊記』上、第十一回、作家出版社、北京、1954年、pp. 119f.）

²⁴ 小野四平「泰山から鄆都へ」『文化』27-2、東北大学、1963年、pp. 234f.

²⁵ 小野四平、前掲論文、p. 245, 注 6.

²⁶ 内田道夫解説『北京風俗図譜』1、東洋文庫 23、平凡社、1965年、p. 105.

²⁷ 前掲の拙論参照。

²⁸ 張讀撰『宣室志』巻四、董觀、中華書局、北京、1985年、p. 35. 「又見岸上有冠帶袴襪凡數百。習曰。此逆者之衣。」

²⁹ 入矢義高編、前掲書、p. 59f.

³⁰ 前掲箇所。

³¹ 前掲拙論参照。

³² 岡見正雄校注、前掲書、p. 443

³³ 前掲拙論参照。

³⁴ 前掲拙論参照。

³⁵ 内田道夫、前掲書、前掲箇所参照。

³⁶ 前掲拙論参照。

³⁷ 『西遊記』前掲箇所参照。

³⁸ 前掲拙論参照。

³⁹ 前掲箇所。

⁴⁰ 前掲拙論参照。

⁴¹ 五来重『日本人の地獄と極楽』人文書院、1991年、p. 165.

⁴² 石田瑞麿『仏教経典選 12 民衆経典』筑摩書房、1986年、p. 185.

（おのでら・ごう

南山宗教文化研究所研究員）